

保存版

*（このお知らせは目立つところに貼り、台風時に利用してください。）

令和7年6月20日

保護者各位

那覇市立城北中学校
校長 喜久川 洋
(公印省略)

「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合について

1 「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合

- (1) 朝から発令された場合、臨時休業です
- (2) 授業中に発令された場合、速やかに帰宅させます。家庭へはスクリレで連絡をします。
- (3) テレビで「臨時休業」のテロップが流れなくても、「暴風警報」「特別警報」が出されている場合は「臨時休業」です。

2 「暴風警報」や「特別警報」が解除になったときは

テレビやラジオの台風情報は随時更新されます。テロップなどに注意して最新の情報を入手してください。「暴風警報」や「特別警報」が解除になったとき、時間を確認の上、以下の通り対応をお願いします。

(1) 午前6時以前に解除になった場合

- ・ 8:15までに登校
- ・ 通常通りの授業
- ・ 給食あり
- ・ 服装はジャージ、体育着のいずれかとする。

(2) 午前6時～正午(12時)に解除になった場合

- ・ 13:30までに登校
- ・ 服装はジャージ又は体育着
- ・ 給食なし
- ・ 部活動なし
- ・ 当日の5.6校時の授業を準備し、自宅で昼食を済ませてから登校

(3) 正午(12時)以降に解除になった場合

- ・ 臨時休校

3 安全の心得

- (1) テレビやラジオ、インターネット等で最新の台風情報について確認してください。
- (2) 台風による臨時休業中の自宅での過ごし方は、自宅学習をして過ごし、外に出て遊ばないようにしましょう。
- (3) 暴風警報解除後に登校する場合は河川や用水路等の危険箇所を避け登校してください。
- (4) 暴風の影響で身体や家屋等の被害に遭われたご家庭は、学校までご連絡ください。

変更等についてはスクリレでも配信しますので、ご確認をよろしくお願いします。